



四 国 砥 部
えひめ

とべ 議会だより

第66号

令和3年(2021)
8月1日発行



コロナ禍のため久々の開催。毎週月曜日と木曜日の午前9時から10時までストレッチをしています。また、第3木曜日には、食事会も行っています。大畑の近くにお住まいの方、ご参加をお待ちしています。 よつばの会 いきいきサロン（大畑集会所）

6月定例会

- 補正予算の目玉 2 p
- 委員会審査 3～4 p
- 表決結果一覧表 5 p
- 6議員が町政を問う 6～11 p
- 専決処分・編集後記 12 p

6月定例会

6月10日から18日まで9日間開催し、専決処分6件（条例の一部改正2件・補正予算4件）を承認。報告4件を受理。財産の取得1件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、補正予算5件を可決。請願1件、意見書1件を採択した。



サーマルカメラ

●245万円

新型コロナウイルス感染症対策として役場ロビーなどに設置します

●295万円

学校内での集団感染のリスクを避けるための保健衛生用品購入費



保健衛生用品

新型コロナワクチン接種 Web予約<外部サイト>

砥部町インターネット予約サイト
<https://vaccines.sciseed.jp/tobe/>



この画像をクリック

●354万円

スマートフォンでのワクチン接種予約システム導入委託料

QRコードを読み込んでね！

コロナ対策で文化会館に サーマルカメラ導入

条例の制定

◎社会福祉施設整備基金条例

高橋 現在の積立額及び活用実績、今後の活用予定は？

A 残高2億9958万7380円。特養ひろたの大規模改修補助や来年度のオレンジ荘大規模改修、グループホーム耐震化、町内民間施設の整備に充てる。

◎令和3年度一般会計補正予算

佐々木(公) 文化会館に設置するサーマルカメラをどう使うのか？

A 図書館は事務所内のパソコンで確認、イベントでは職員がカメラに張り付き確認する。平岡 場合によっては入場制限などの対応も必要では？

A 再度簡易測定を実施した上で判断し対応する。



こういった感じです

平岡 昨年度、砥部中学校では早々に修学旅行を中止としたが、もう少し検討できなかったのか？

A 実施は学校の裁量である。今年度は、麻生小学校が香川・徳島、宮内小学校が県内・香川、砥部小学校が広島・山口・姫路、砥部中学校が京阪神を予定している。なお、広田小学校は隔年実施のため、今年は実施しない。



◎その他

柿本 花王、大王製紙、ユニチャームから、県を通じて生活用品の寄付があったが、町内での配布状況は？

A 学校関係と社会福祉協議会へ配布。トイレに掲示し、保健室でカードとの交換によって配布している。

高橋 カードでの申し出が恥ずかしい場合もあるので、個室トイレの配備等工夫してほしい。

A 状況を見て今後検討する。

高橋 今後の継続的な支援は？

A 今回は県からのものだったが、需要を見ながら検討する。

高橋 文化会館などに導入するサーマルカメラに合わせ、床や壁に矢印を用いて誘導を促す取り組みをしてはどうか？

A 検討したい。

東 小・中学校の屋外スポーツでのマスク着用は？

A 不要である。各校長に適切な対応をとるよう注意喚起している。

東 和式トイレに抵抗のある児童も多い。早急に洋式化すべきでは？

A 現在、小学校の洋式化率は約60%である。できるだけ早急に対応する。

令和3年度補正予算

— 主な項目 —

◆ 一般会計 ◆

○衛生費	
・円滑なワクチン接種のための関係経費	1419万円
○教育費	
・文化会館空調設備更新工事設計委託料	1079万円

町道原町麻生線170mを

5mの幅員に

◎財産取得について(AED)

山口 設計と比べ応札額(応札率40・1%)が低い、製品に問題はないのか?

A 設計金額は4社から見積もりを取り、その平均を採用しているもので、製品には問題ない。

日野 近隣住民も使用できるのか?

A 使用できる。緊急の場合はガラスを割ってでも入り、使用することができる。



AEDの講習

条例の一部改正

◎手数料条例

佐々木(隆) 本町のマイナバーカード普及率は?

A 5月末時点で32・1%。

三谷 町職員の取得率は?

A 3月末時点で78%である。

◎令和3年度一般会計補正予算

原田 コンビニ交付システムの利用実績は?

A 1月20日から開始し、5月末で255件。主な利用は住民票が125件、印鑑証明が67件である。

日野 高尾田雨水対策事業の調査期間は?

A 年内を考えている。



町道原町麻生線

松崎 町道原町麻生線の工事について、幅員は何mか。また水路はどうするのか?

A 5mである。水路は横に造り直す。

松崎 地元の人もたいへん期待しているので、早く工事をしてほしい。

◎請願審査

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願

(採択)

令和3年度補正予算

— 主な項目 —

◆ 一般会計 ◆

◎総務費

・コンビニ交付改修委託料 145万円

◎農林水産業費

・未来型果樹産地強化支援事業費補助金 1140万円

・収入保険加入金支援事業費補助金 545万円

・柑橘放任園対策事業費補助金 16万円

◎商工費

・砥部焼まつり運営負担金 529万円

◎土木費

・町道の補修工事費 3300万円

・町道原町麻生線拡幅関係経費(令和5年度工事完了予定) 805万円

・高尾田雨水調査費委託料 750万円

◎消防費

・自主防災組織活性化支援事業費補助金 60万円

議案等議員別表決結果一覧表

令和3年

第2回定例会

【会期 6/10～6/18】

第2回定例会 【会期 6/10～6/18】		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	議決結果	議決日		
		高橋久美	日野恵司	木下敬二郎	原田公夫	柿本正	東勝一	佐々木公博	小西昌博	佐々木隆雄	松崎浩司	大平弘子	西岡利昌	山口元之	中島博志	平岡文男	三谷喜好				
承認第1号	専決処分第1号の承認について (砦部町税条例等の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	承認	6月11日		
承認第2号	専決処分第2号の承認について (砦部町介護保険条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
承認第3号	専決処分第3号の承認について (令和3年度砦部町一般会計補正予算(第1号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
承認第4号	専決処分第4号の承認について (令和3年度砦部町一般会計補正予算(第2号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
承認第5号	専決処分第5号の承認について (令和3年度砦部町一般会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
承認第6号	専決処分第6号の承認について (令和3年度砦部町一般会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第28号	財産の取得について(AED(自動体外式除細動器))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	可決	6月18日		
議案第29号	砦部町社会福祉施設整備基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第30号	砦部町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第31号	砦部町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第32号	砦部町営駐車場条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第33号	砦部町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第34号	令和3年度砦部町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第35号	令和3年度砦部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第36号	令和3年度砦部町公共下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
議案第37号	令和3年度砦部町水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
請願第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	○		採択	
議案第38号	令和3年度砦部町一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		議長	○	○	○	○		可決	
発委第2号	地方たばこ税を分煙環境の整備に活用できる制度の整備を求める意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	×	○			

(○：賛成 ×：反対)

コロナ対策の今後の進め方は

町長／10月末までにワクチン 接種完了の見込み



さ さ き た か お 議員
佐々木 隆雄

佐々木(隆)

新型コロナウイルスのワクチン接種について、65歳以上の高齢者は7月中に完了する見通しだが、それ以降の計画は。

町長

高齢者については、4月下旬以降、国から供給されるワクチンの量に応じ、82歳以上の人から年齢順に接種券を送付し、医療機関で予約、接種を受ける方法で実施しており、7月末で希望者への接種が完了する見込みである。また、今後のワクチン接種計画について



は、空白期間を生じさせないよう、国が示す接種順位に基づき、60

歳から64歳の人、基礎疾患のある人、居宅サービス事業所等の従事者へ接種を行い、59歳以下の人へと段階的に進め、10月末までの完了を見込んでいる。

佐々木(隆)

PCR検査の検体を自己採取できるキット活用は予定は。

町長

感染者数の低い本町での導入予定はなく、ワクチン接種の一刻も早い完了に全力で取り組んでいく。

オンライン陶器市の課題は

町長／知名度を上げる 取り組みが必要

佐々木(隆)

砥部焼オンライン陶器市における取り組みの概要や利用実績、課題については。

町長

今回のオンライン陶器市は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた砥部焼の売り上げを挽回するため、

砥部焼協同組合の主催で開催した。50軒の窯元が参加し

て、約500種6000点が出品され、目標800万円に対し764万円を売り上げた。



課題としては、前半にアクセスが集中し、後半伸び悩んだことから、商品の追加や入れ替えなどの工夫や、砥部焼の知名度を上げるための告知方法を改善する必要性を感じた。

校則についての対応は

教育長／適宜見直している

佐々木(隆)

町内小・中学校の校則について把握しているか。また、問題になるような項目があった場合の対応は。

教育長

現在、町内の小・中学校では、児童・生徒が集団生活において互いに不快感を与えないこと、また登下校中に自分の身を守ることを

を目的に、保護者にも周知をしながら校則の適宜見直しを行っている。特に砥部中学校では毎年、生徒に対する調査を実施し、生徒からの提案や保護者からの意見があれば、生徒会執行部、PTA執行部、学校長をはじめとする教員で組織する検討委員会において協議を行い、必要な改正を行っている。



はらだ きみお
原田 公夫 議員

タブレットを利用した 小・中学校の学習計画は

教育長／6月から始めている

原田

GIGAスクール構想の実現に向け小・中学校にタブレット端末が整備されたが、現在タブレットを利用した学習が始まっているのか。

教育長

①6月から始めている。
②文書作成や表計算の利用、またソフトウェアを利用した学習、調べもの学習、教科書のQRコードを活用した動画の視聴による学習などが考えられる。
③懸念される健康面への影響として、ドライアイ、視力の低下、姿勢の悪化、認知機能の低下などが考えられる。



使い勝手はどうか？

原田

昨年からの新型コロナウイルス感染拡大により、在宅時間が長くなり、ゲーム業界関連や白物家電メーカーが業績を伸ばし、果でもり特需となっている。しかし一方で、人の流れが消え、運輸・観光や百貨店の需要は失われている。本町の基幹産業である農業や窯業はどのような影響を受けているのか。

町長

農業は、柑橘類の売り上げが前年比で約2割減、花き類は約6割減少している。また窯業については、昨年の春と秋、そして今年の春の砥部焼まつりが中

新型コロナウイルスによる 本町産業への影響は

町長／依然きびしい状況である

止となり、売上額の損失は1億2600万円と推計している。町内販売店の売り上げは前年比で約4割減となっており、依然きびしい

状況であるといえる。本町としても、国・県と連携をしながら、支援を継続していきたい。



以前はすごい人出だった
(平成31年春の砥部焼まつり)

eスポーツの活用及び普及について

町長／調査研究を進め
有効な活用を検討する



ひのけいじ 議員
日野 恵司



※ eスポーツとは…電子機器を使って行うゲーム
(写真は小松高校サッカー部が大会に参加する様子)

日野

年齢・性別・国籍・障がい等の垣根を越えて行われるeスポーツの多様性について、国や自治体が様々な分野での活用を進めている。●医療や福祉（パラスポーツの活用や認知症予防）●地域の活性化（観光資源と連携・地域コミュニティの活性化）●教育・国際交流（ICT人材教

町長

育・外国語学習）など、多方面に活用してはどうか。
様々な分野において活用が期待されており、東京オリンピックでの公式イベント開催など、経済的な視点でも成長分野として承知している。一方で、長時間利用による健康被害や、不特定多数との交流の危険性など、メ

日野

リット・デメリットがある。ゲーム業界の動向把握に努め、先進地域での活用方法を検証するなど調査研究を進め、本町における有効な活用について検討していく。

介護福祉課長

県はeスポーツについて先進地であるが、中予地区の市町ではまだ取り組みをしていない。事業者や相談員・専門職と連携を取りながら、どういう取り組みが有効か検討していく。

日野

町長／県の支援状況を見て
適切に判断を

災害における町独自の
支援金の導入を

日野

にに応じて被災状況や県の支援状況を見て、迅速かつ適切に判断していく。

町長

大規模災害が発生した場合、範囲は広域に及び被害も大きいことから、国の災害救助法の適用を受け、被災世帯には被災者生活再建支援金が被害状況に応じて支給される。しかし小規模災害の場合は適用外となり、全て被災者の自己負担となる。町独自の被災者生活再建支援金制度の導入を検討しては。

介護福祉課長

本町に配分された金額は276万円で、大規模半壊および半壊に115万円、床上浸水に46万円が上乗せで支給されている。



こにし まさひろ
小西 昌博 議員

水防団を組織しては

町長／消防団の充実・強化に努める

小西

水防警報が出され河川が氾濫注意水位に達した場合、消防団は分団詰所に待機し、水位の見回りや警戒をしている。しかしサラリーマン団員が増えており、朝まで活動し、そのまま出勤するなど個人の仕事に支障も出ている。そこで、水害の時に、消防団と連携して活動できる水防団を組織してはどうか。

町長

本町では、町水防計画に基づき、水防に関する防災組織の役割を消防団が担うよう位置付けている。消防団員数については、4月1日現在281人、そのうち約60%がサラリーマンであり、日中の出勤可能な団員の確保が困難である。

この課題に対し、特定の活動や役割のみに活動する、機能別消防団員制度の導入を考え



いざという時に訓練が役立つ！（水防訓練）

ている。この制度は、防災に関わる人々を増やす観点から創設され、県内では10市町が消防団OBを活用できるような制度化している。本町としては、今後、消防団OBで消防団活動に協力できる人を把握し、消防団員の確保と将来を見据えた消防団の組織編成とあわせて検討するなど、消防団の充実・強化に取り組んでいく。

骨髓提供者に助成を

町長／来年度からの助成事業を検討

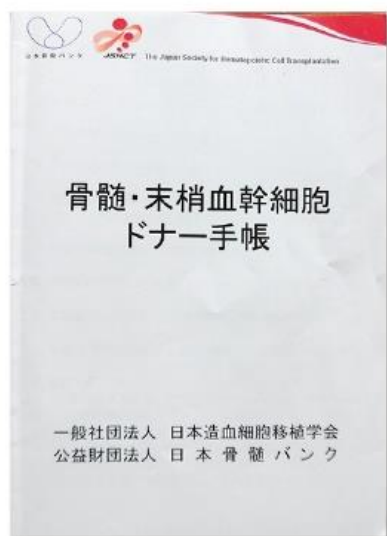
小西

白血病の治療法には骨髓提供と末梢血幹細胞提供などがある。ドナーになれば入院も含めて10日程度、医療機関に足を運ぶことになるが、仕事を休むことは勤労世代の人にとって大きな負担である。

そこで、町独自の助成制度を導入すれば、ドナー登録を考慮する人も増えるのではない

町長

骨髓バンクへのドナー登録については、近年、社会の関心が高くなっていると認識し



小西

ている。すでに県は、休業補償の観点から、市町がドナーに助成した額に対し、補助する制度を創設している。本町においても、安心して骨髓提供ができるよう、来年度からの助成事業の実施に向け検討していく。

町長

1人でも多くの人にドナー登録してもらうためには、1日でも早い助成事業の実施が必要では。

十分検討し、早期の実施を目指す。

奨学金返還支援制度 導入への取り組みは

町長／他市町事例を参考に検討する



たかはし くみ 議員
高橋 久美

2022年4月に愛媛で就職するあなたに！

えまひめ 愛媛県奨学金返還支援制度

(中核企業・人材育成企業・奨学生)

★2022年3月に大学・大学院を卒業予定の学生
★日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている方

★奨学生数 100名

最大 **1,176,000円** 助成

【支援対象となる分野の職種企業】 (中核) 製造業企業数133社
★ものづくり産業分野： 建設業・製造業・卸売業・小売業・土木建築サービス業
★IT関連分野： 製造業・情報通信業
★観光分野： 宿泊業・飲食サービス業・旅行業

★制度概要
★2022年4月に貸与企業に就職すること。
★貸与企業で就労を継続しながら、奨学金を返還すること。
★奨学金返還の滞りや返済の滞りを防ぐため、奨学金返還滞りの2/3又は1/5、返済の滞りを防ぐため、就職1年経過後の2023年度から毎年7月間返還します。
★返済金は、日本学生支援機構に支払われ、奨学金返還に充当されます。

9月 1月 3月 4月 10月 12月

11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

【お問い合わせ先】 〒790-8570 愛媛県 経済労働部 労働政策課 産業人付室
TEL: 089-912-2509 Email: tsangyouin@affair.chimeig.go.jp
URL: https://www.pref.ehime.jp/30089/kyougaikuin/kyougaikuin.html

町長
人口減少、担い手不足対策に取り組みむ本町でも、移住の促進や若

高橋

返済に必要な貸与型奨学金の利用者の負担軽減に向け、一定期間定住し、就職するなど条件を満たせば、対象者の奨学金返済を肩代わりするという国や自治体の支援制度があるが、返済支援が地元就職の決め手となり、優秀な人材の確保、人口減少や少子化対策にも有効である。本町も導入に取り組む考えは。



町独自の特色ある奨学金制度を希望する。

高橋

者の地元就職につながる有効な制度である。県内でもいくつかの市町が本制度を実施している。本町にとって最も有効な要件や支援内容を他市町の事例を参考に検討する。

※チラシは昨年度のもので。今年度の募集については、県HPをご覧ください。

地域共生社会の実現へ「断らない」相談窓口



高橋
家族や地域のつながりが希薄化する中、生活困窮や介護、子育て等の問題が複雑に重なり、コロナ禍で社会的孤立がより深刻化している。誰一人置き去りにしない地域共生社会に向け、包括的な支援体制づくりが求められている。支援の全体像を把握しやすくするた

町長
福祉の窓口は分野を越えて各課、係が連携を図る。必要があればケース会議で情報共有して支援方針や対応を

高橋

決定、複雑多様化する問題解決に包括的に取り組んでいる。今のところ窓口の一本化等は考えていないが、重層的支援体制整備事業は先行自治体や国の動向を参考に強化する。

介護福祉課長

ケアマネジャーや保健師、民生委員、包括支援センター等が継続して見守り、長期にわたって寄り添いながら複雑な問題を解決していく体制をとっている。

「断らない相談支援」を含む
包括的支援体制への取り組みは

町長／重層的支援整備体制事業は強化
(様々な角度から手厚く支援)



おおひら ひろこ
大平 弘子 議員

Q-Uテストの活用方法は

教育長／いじめ・不登校問題にも活用を図る

大平

コロナ禍における学校内の対策について。

①家族の失業による経済的困窮者の就学援助支援は。

②新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用が不可欠であるが、体育の授業や体質等で着用できない児童・生徒への対応は。

③※Q-Uテストによる児童・生徒のストレスチェックはできているのか。また、Q-Uテストの活用方法と取り組み状況は。

教育長

①就学援助制度については、毎年保護者に制度の説明資料を配布し、全家庭に周知している。今年5月末現在の就学援助者数は、小学校99人、中学校62人である。また昨年度、臨時休校期間の昼食代や学習教材等の支援を行い、保護者の負担軽減を図った。

②体育の授業におけるマスク着用について、スポーツ庁は、必要はないが、地域の感染状況を踏まえ、児童・生徒の間隔を十分に確保するなど対策を講じることとしている。本町も同様の対応をとっているが、軽度の運動や本人が希望する場合は着用する事例もある。

体質等でマスクを着用できない児童・生徒は、現在いないと学校側から聞いている。

③Q-Uテストについては、中学校においては、生徒一人ひとりの理解と対応方法、学級集団の状態把握と、今後の学級経営の方針をたてるため実施している。また、不登校やいじめ被害、意欲の低下、学級崩壊の可能性など生徒の状況を把握し、学級経営の改善に活用している。

ており、2回目で改善が見られる案件が毎年20〜30件ある。

Q-Uテストとは別に、さらに踏み込んだ調査を、毎月各クラスで実施している。この調査により、直接的にいじめや不登校の兆候が把握でき、Q-Uテストと併せて個別指導に活用している。

大平

小・中学校における不登校及びいじめはど

学校教育課長

のくらいあるか。

令和2年度の年間30日以上欠席の児童・生徒は、小学校で男性9人、女性2人、中学校で男性6人、女性12人である。

令和2年度のいじめの件数は、小学校23件、中学校9件である。

大平

第三者委員会を立ち上げる事案はないのか。

教育長

教育委員会として、そのような事案は把握していない。

※Q-Uテストとは

楽しい学校生活を送るためのアンケート（学校・学級生活への不応、不登校、いじめ被害の可能性の高い子どもを早期に発見できる心理テスト）

今、一話したい誰かがいる

学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、いつでも話を聞こう

通話料無料になりました

24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310

各教育委員会等によって運営されている、全国共通のダイヤルです。

以下の相談ダイヤルも開設しております。状況に応じて活用してください。

児童虐待かもと思ったら ☎189番 (児童相談所全国共通ダイヤル)	子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (虐待相談、いじめ相談等は 人権擁護委員による相談窓口)	各都道府県児童相談所 による少年相談窓口 (各Q-Uテストから送る 返信を調べられます)
---	--	---

内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省

専決処分

専決処分とは…時間的に議会の招集を待てない場合など例外的に町長が議会の議決に代わり意思決定することです。この場合、議会への報告と、議会の承認が必要です。

- 町内の高齢者福祉施設などの関係者にPCR検査費用を交付 4,014万円
- 営業時間の短縮要請に応じた店舗に対する協力金 3,690万円
- 感染症により売り上げが大きく減少している中小企業応援金 2,250万円
- 宮内小学校・砥部小学校の非常用放送設備更新工事 184万円

今後一層のご活躍を

面岡利昌議長 町村議長会副会長に

愛媛県町村議会議長会の令和3年度第1回臨時会において、面岡議長が副会長に選任されました。

任期は、令和3年6月3日から令和5年6月2日までとなっています。



9月 定例会

本会議 委員会

傍聴してみませんか

詳しくは議会事務局へ
☎ 962-2248

議会本会議をライブ中継しています。
砥部町ホームページからご覧ください。➡

<https://www.town.tobe.ehime.jp/>

発行 砥部町議会
編集 議会広報常任委員会
印刷 岡田印刷株式会社

責任者 議長 面岡 利昌
愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地
TEL 089-9962-2248
FAX 089-9962-5473



砥部小学校プール

6月上旬から下旬にかけて、2年ぶりにプール開きが行われました。小学生の皆さんの楽しそうな顔が目につきます。
真夏日が続く、体調管理が難しい季節です。健康には十分注意して、水泳を楽しんでください。
(広報委員 木下敬二郎)

編集後記